

平成25年第5回 飯塚市議会会議録第1号

平成25年12月3日(火曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第1日 12月3日(火曜日)

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)

1 入札制度について

第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)

1 認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

2 市立病院の運営について

3 高齢者福祉対策について

4 子育て環境について

第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)

1 学校施設等の再編について

2 生活環境について

第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)

1 認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定

2 認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定

3 認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定

4 オートレースの運営について

5 産業振興について

6 建設行政について

第8 庁舎建設特別委員長報告(質疑、討論、採決)

1 庁舎建設に関することについて

第9 平成24年度決算特別委員長報告(質疑、討論、採決)

1 認定第1号 平成24年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定

2 認定第2号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

3 認定第3号 平成24年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

4 認定第4号 平成24年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

5 認定第5号 平成24年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定

6 認定第6号 平成24年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定

7 認定第7号 平成24年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

8 認定第8号 平成24年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

9 認定第9号 平成24年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定

10 認定第10号 平成24年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定

11 認定第11号 平成24年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

12 認定第12号 平成24年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定

- 13 認定第13号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 第10 議案の提案理由説明
- 1 議案第85号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)
 - 2 議案第86号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - 3 議案第87号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 4 議案第88号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 5 議案第89号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)
 - 6 議案第90号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
 - 7 議案第91号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 8 議案第92号 平成25年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
 - 9 議案第93号 平成25年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
 - 10 議案第94号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)
 - 11 議案第95号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
 - 12 議案第96号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算(第2号)
 - 13 議案第97号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)
 - 14 議案第98号 平成25年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 15 議案第99号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
 - 16 議案第100号 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例
 - 17 議案第101号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 18 議案第102号 飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例
 - 19 議案第103号 飯塚市ふれあい交流センター条例
 - 20 議案第104号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例
 - 21 議案第105号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例
 - 22 議案第106号 飯塚市同和对策施設条例の一部を改正する条例
 - 23 議案第107号 飯塚市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 24 議案第108号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例
 - 25 議案第109号 財産の譲渡(弁分自治公民館敷地)
 - 26 議案第110号 財産の譲渡(小正浦の原自治公民館敷地)
 - 27 議案第111号 財産の譲渡(忠隈二区自治公民館敷地)
 - 28 議案第112号 財産の譲渡(枝国保育所)
 - 29 議案第113号 土地の取得(赤坂地区調整池用地)
 - 30 議案第114号 土地の処分(市営平恒北明住宅跡地)
 - 31 議案第115号 土地の処分(鯉田工業団地)
 - 32 議案第116号 土地の処分(青葉台宅地分譲地)
 - 33 議案第117号 訴えの提起(和解金等請求反訴事件に対する独立当事者参加)
 - 34 議案第118号 飯塚地区消防組規約の変更
 - 35 議案第119号 市道路線の廃止
 - 36 議案第120号 市道路線の認定

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長(田中博文)

おはようございます。これより、平成25年第5回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月25日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月25日までの23日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長(齊藤守史)

おはようございます。本日、平成25年第5回市議会定例会を招集するに当たり、9月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。9月28日に、男女共同参画社会の実現を目指し、「第7回サクスフォーラム」をコスモスコモンで開催いたしました。「変えるなら、変わるなら、今でしょ!」と題し講演を行い、講演終了後には、ワールドカフェを開催いたしました。コスモスコモン広場ではバザーを実施し、県内各地から約650名の参加がありました。9月29日に、飯塚市・嘉麻市・田川市・直方市・宮若市の筑豊5市が連携して、伝統的な“おどり”、地域を代表する“食”を通じて筑豊の良さをひろく知っていただくイベント「おどりと食の祭典2013」をコスモスコモンで開催いたしました。当日は、市内外から2千人以上の来場がありました。今後もこのような取り組みを通じて、たくさんの方に筑豊の魅力を知っていただくことができるよう情報発信に努めてまいります。10月27日に、飯塚国際交流推進協議会と連携して「飯塚国際交流市民のつどい2013」を開催いたしました。「筑前の國いづか街道まつり」会場では、フードコーナーに中国・ブラジル・ベトナム・ロシアの4カ国の方々による「お国自慢料理コーナー」を出店し、多くの市民に外国料理を味わっていただきました。今後もこのようなイベントを通じて、国際交流の契機となるように努めてまいります。中心市街地活性化事業であります吉原町1番地区第一種市街地再開発事業につきましては、権利変換計画に基づき権利者の移転が完了し、解体工事に取り組んでおります。ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業につきましては、工事車両進入路整備などの準備工事が完了し、11月から解体工事に着手しております。引き続き、周辺住民をはじめ市民の安全対策に努めてまいります。飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、11月18日付けで、区画整理後の土地の配置を決定する仮換地の指定を行いました。また、優良建築物等整備事業につきましては、10月17日に決定した事業施行者が鉄筋コンクリート造14階建て、総戸数65戸の分譲マンションの平成28年10月完成を目指し、土地所有者との調整を進めております。今後とも、中心市街地活性化事業の確実かつ効果的な実施に向けて関係者と協議調整を図り、事業推進に努めてまいります。

次に総務部について報告いたします。暴力団排除・生活安全につきましては、10月15日に市民、関係団体等約1300人が参加し、福岡県、桂川町及び飯塚警察署と合同で「暴力団追放!地域決起会議 飯塚地区安全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催いたしました。今後も市、警察、消防、ボランティア団体、市民の連携推進を図り、犯罪のないまち、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。11月3日に、市勢振興功労者表彰式を執り行い、永年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々20名に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革の一環として取り組んでおります行政評価につきましては、外部評価として、10月4日、5日の両日で14の事務事業を対象に外部評価を行いました。この評価結果及び外部評価者からいただきましたご意見、ご提案を参考に担当部署で十分検討いたしまして、事務事業の改善・改革に取り組んでまいります。

次に経済部について報告いたします。10月31日に、地域企業の新規参入を精力的に促進し、新たな市場を創出することを目的に「医工学連携推進フォーラム」をのがみプレジデントホテル

で開催し、九州各地より96名の参加がありました。また、11月24日から29日まで、私を含めた13名の視察団により、米国シリコンバレー地域を訪問し、医療機関と研究機関が連携して医療機器を市場へ送り出す仕組みを調査してまいりました。10月24日から本日まで、「秋の企画展 名訳『赤毛のアン』誕生と白蓮」を旧伊藤伝右衛門邸で実施いたしております。11月23日から11月30日まで、麻生大浦荘の特別公開を開催し、多くの観光客に秋の紅葉を楽しんでいただきました。10月13日、14日に、サンビレッジ茜におきまして「秋の茜まつり」、11月15日から17日まで、長崎街道内野宿におきまして、「内野の秋 宿場のにぎわい」が開催されました。また、10月、11月に「2013いづかオータムフェスタ」と銘うち、10月27日には「筑前の國いづか街道まつり」を、11月2日、3日には「かいた産業まつり」を、11月3日には「産業祭りINちくほ」を、11月9日、10日には「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、多くの人出で賑わいました。市内での消費の喚起を促進させ地域経済の活性化を図ることを目的に、飯塚商工会議所と飯塚市商工会が連携して、秋から年末にかけての商戦に向けてプレミアム付き商品券を9月2日から発売し、好評のうちに10月10日に完売いたしました。

次に市民環境部について報告いたします。11月10日に、「エコ工房まつり」を開催いたしました。こども服やおもちゃの交換会、楽しみながら学べる各種体験教室に加え、フリーマーケットやクイズラリー等も行い、約500名の市民の皆様、環境保全について学んでいただきました。

次にこども・健康部について報告いたします。9月21日に、飯塚第1体育館において、県下32郡市代表の選手・関係者を招き、「平成25年度スポーツフェスタふくおか 第56回福岡県民体育大会秋季大会」の競技別開始式を開催いたしました。本市では青年男女・一般男女の4種目のバスケットボール競技を実施し、盛況のうちに大会を終了いたしました。飯塚市の代表は青年男子の部で優勝し、第62回全国青年大会に出場いたしました。10月20日に、穂波体育館及び穂波公民館において「みんなの健康・福祉のつどい2013 in 穂波」を開催し、健康と福祉に対する理解を市民の皆様、深めていただくことができました。11月29日に、地域自殺対策緊急強化基金事業として、自殺予防講演会「いのちとところを守るコンサート」がコスモスコモンで開催されました。当日は、盲目の歌手、大城友弥氏の「いのちとところを守る」をテーマにした歌を聴きながらインタビューを交え、いのちの大切さや悩みを抱えた人に寄り添うところについて観客と共に考え、感動を与える講演会となりました。

次に福祉部について報告いたします。10月1日から認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業を開始いたしました。この事業は、徘徊のおそれのある認知症高齢者の家族が事前に、高齢者の個人情報や顔写真を市に登録し、徘徊で行方不明となった場合に協力事業所へメールで送信して早期発見につなげようとするものです。市内のタクシー、介護関係の事業者や医療機関など50を超える事業所が協力事業所として登録していただいております。今後も協力事業所の拡大に努めてまいります。10月3日に、「平成25年度飯塚市戦没者追悼式」を執り行いました。ご遺族と一般参列者計313名の参加のもと、先の大戦における戦没者の方々に対し、追悼の意を捧げ、ご遺族の心情を慰めると共に、平和への誓いを新たにいたしました。10月19日に、地域包括ケアシステム構築のため、医療職と介護職の多職種合同研修会をコミュニティセンターで開催いたしました。この研修会には、医療関係者や介護職165名の参加があり、高齢者の在宅生活を支えるため、それぞれの立場から意見を述べ、情報共有の重要性を確認していただきました。この研修会をとおしてお互いの信頼関係を作り、高齢者が安心した在宅生活を送ることができる地域包括ケアシステムを構築してまいります。障害者優先調達推進法に基づき、本市における障がい者就労施設等からの調達の推進を図るため、「飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を策定いたしました。この調達方針にそって、障がい者就労施設等からの物品等の購入を全庁的に取り組んでいくこととしております。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水対策事業として「二瀬排水ポンプ設置工事」ほか10件の工事及び「長尾地区水路改良測量設計委託」ほか6件の測量・設計委託業務を発注し、順次着工しております。中心市街地活性化事業につきましては、歩行者空間整備事業として「新飯塚商店街通り歩行者空間整備工事」ほか5路線の工事と2路線の測量設計委託を発注し、飯塚緑道整備事業として「飯塚緑道整備（1工区）工事」ほか5件の工事を発注しており、他の工事につきましても順次発注し、事業を進めてまいります。

次に教育委員会について報告いたします。10月23日に、発達障がいについての基本的な理解と認識を深め、適切な支援や連携した指導の充実を目的に、「第9回飯塚市発達障がい研修会」を開催いたしました。発達障がいのある子ども達への理解や就労支援のあり方について、今回はパネルディスカッション形式で行いました。10月31日に、学校給食の実施及び食育において優れた成果を上げたとして、伊岐須小学校が文部科学大臣から表彰されました。伊岐須小学校では平成24年度から実施された自校式給食の良さを生かし、学校給食を中心にした食に関する指導の充実と食育の推進に努めております。11月13日に、今年度2回目の学校開放日を実施いたしました。今回も保護者や地域の多くの方々の参加協力のもと、様々な教育活動が行われました。10月24日から本日まで、歴史資料館において「黒田官兵衛・長政と飯塚地方展」を開催いたしております。市内外から多くの来館者が訪れ、今回、初公開となる市内の寺院等に秘蔵されていた関係資料の展示など好評をいただいております。今後も一部の資料については継続して展示を行うとともに、観光協会など関連団体と連携して情報発信を図り、本市のPRに努めてまいります。

終わりに上下水道事業について報告いたします。水環境普及啓発事業では、9月22日に、市立図書館主催のサイエンスモールで水道と下水道のしくみの公開実験を行いました。また、平恒小学校ほか5つの小学校の4年生に、職員が講師となり水道水や水環境の授業を行いました。水道事業につきましては、第8期拡張事業として「綱分配水池築造工事」「明星寺集中監視装置改良工事」ほか7件、老朽管対策として「目尾地区配水管布設替工事」ほか2件、施設改良事業として「太郎丸浄水場急速ろ過池ろ過砂等改良工事」ほか4件を10月下旬までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、面整備事業として「相田地区污水管渠布設（3工区）工事」ほか3件、終末処理場で「機械設備改築（送風機）工事」「電気設備改築工事」ほか1件を発注し、順次着工しております。

以上が9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案14件、条例議案10件、人事議案2件、その他の議案12件、報告7件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

議長（田中博文）

総務委員会に付託していましたが「入札制度について」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

おはようございます。総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本市では民間業者に設計を依頼する際の単価は、国・県の単価で積算されているのかということについては、業者が積算したものを、本市において国・県の資材単価、労務単価に置き換え、再度積算を行っている。また、国・県の単価表にないものについては、建設物価版に掲載された資材単価に置き換えて積算しているという答弁であります。

この答弁を受けて、近年、資材や人件費の高騰により、公共工事の入札が不調・不成立に終わ

る事案が全国的に増加しているため、国・県に対して適正な単価の見直しを要望するとともに、本市の予定価格についても発注時点での社会情勢を十分に鑑みて設定するように努めてほしいという意見が出されました。

次に、本市指名登録業者の業種変更における対応については、等級のある業種への変更は1等級下位に格付けするような措置を講じているが、等級のない業種へ変更した場合はどうなっているのかということについては、対応措置等はしていないという答弁であります。

また、審査の過程において、委員の中から、業種変更による新規参入業者の入札への参加基準の見直しや、等級のない業種の格付けについて検討すべきではないかという意見が出されました。

次に、9月25日に行われた飯塚市立小中一貫校頼田校（プール棟）建設工事の入札では、参加した全ての業者が予定価格で応札したため中止となったが、同日に行われた片島小学校と菰田小学校の給食調理室の建設工事の入札についても同じ参加者で行われたのかということについては、落除きや辞退等はあるが、同じ参加者を含めて行われたという答弁であります。

この答弁を受けて、同日に少ない参加者で複数の入札を行うことは、公平性・競争性を確保する観点からも、改善するよう検討すべきであるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「認定第17号」、「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上4件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。16番 守光博正議員。

16番（守光博正）

おはようございます。厚生委員会に付託を受けていました認定議案1件、および調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」については、種々審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」は、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「飯塚子育て支援センター委託団体の募集について」、および「公立幼稚園利用料について」、補足説明を受け、種々審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり、認定されました

次に、「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「学校施設等の再編について」、及び「生活環境について」、以上2件を一括議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

18番（秀村長利）

おはようございます。市民文教委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「学校施設等の再編について」は、執行部から「鎮西中学校区小中一貫校建設地調節池容量について」及び「飯塚市立幸袋中学校区小中一貫校建設工事設計業務委託プロポーザル審査結果報告書について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、幸袋中学校区小中一貫校建設計画の地元への説明はどのようになっているのかということについては、自治会長会、衛生自治会連合会及び公民館連絡協議会で構成される三会合同会議において、プロポーザル審査結果の報告をおこなっている。今後は、地域に設置している開校準備協議会や地元への説明・協議をおこないながら、設計を進めていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、広く地域の方にも小中一貫校が建設されるということ、公民館など地域の方が集まる場所でPRができるように工夫してほしいという要望が出されました。

次に、プロポーザル審査結果報告書の中に、経済性という審査項目があるが、採点をするにあたり建設コストを反映していないのはなぜかということについては、プロポーザルの目的は設計業者の選定であり、建設コストまで採点に含めると、具体的な設計を実施しなければ提案ができなくなる。概算40億円の建設費用と設計費用の予算額を提示した中で、その範囲内で各者がどこまで企業努力をされるのかという点を評価しているという答弁であります。

次に、プロポーザルの選定委員会が公開されない理由はなぜなのかということについては、公開することにより、どのような方が選定委員であるのかがわかり、公平な審査を損なう可能性があるため非公開としているという答弁であります。

次に、先の委員会において、開校準備協議会の会議録の公開及び傍聴について検討するとのことであったが、その後、どのようになっているのかということについては、要約ではあるが、第一中学校統合の協議会の会議録はホームページで公開している。その他の協議会については、出

来るだけ早い段階で公開をするように考えている。傍聴についてはすべての協議会に確認はしていないが、第一中学校区の協議会は、通学方法など協議の大詰め段階であり、傍聴の了承は得ていないという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活環境について」は、「茨木市環境センターのバイオコークスの実証実験について」及び「明星寺地区ごみ埋立地に係る周辺地下水の調査結果について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、実証実験の結果、バイオコークスが石炭コークスの代替にならなかったとのことであるが、実証実験に使用したバイオコークスは、サイズ、重量及び密度など、JFEエンジニアリングや豊田自動織機で使用されているものとの比較・検証をおこなったのかということについては、原料が間伐材であるということは確認しているが、具体的な比較・検証はおこなっていないという答弁であります。

この答弁を受けて、バイオコークスは、実際に企業でも使用されており、二酸化炭素低減にもつながるため、改めて調査をしてほしいとの要望が出されました。

次に、明星寺地区ごみ埋立地の問題は、市として地元の住民の不安を解消するために、水質調査以外の根本的な解決策は考えているのかということについては、現在、地権者とごみの撤去及び土地の汚染にかかる補償について争訟中であるが、市の基本的な方向性としては、ごみを撤去することで検討しており、弁護士を通して地権者にも伝えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「認定第14号」から「認定第16号」までの3件、オートレースの運営について、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上6件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。17番 八児雄二議員。

17番（八児雄二）

おはようございます。経済建設委員会に付託を受けていました認定議案3件及び調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、「認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」以上3件について、審査した結果、本案3件についてはいずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額及び入場者の状況等について」及び「オートレース場外車券場『オートレース横浜』について」の補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、通常8車で行われるレースが先日伊勢崎場において7車で行われていたが、今後7車立てのレースに移行するのかということについては、7車立ては今回、JKA主導のもと関係団体で協議し、おもしろく予想しやすいレースを提供すべく、本年10月、11月の間、各場1節で試行的に行うものである。また準決勝戦を7レースとするほか、短距離ハンデ制を設けるなどにより、趣向を凝らした迫力のあるレースを提供することとしている。なお、アンケート等調査やレース結果の検証等をもとに関係団体と協議を行い、今後継続するかどうかについては検討していく予定であるという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、「農業政策について」、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、地産地消を進める上での課題として農業従事者の後継者問題があると思うが、市として何か対策を講じているのか。また、後継者育成のための日本農業経営大学というものがあるので、奨学金等制度の導入を検討してみてもどうかということについては、認定農業者制度において認定を受けるためには、これまで1年間の農業実績を要していたが、昨年度に改正を行い、新規参入と同時に申請可能とすることで、新しい人材や、やる気のある方々が参入しやすい環境の整備を図ったほか、就農相談窓口のワンストップサービス化についても本格実施に向け現在準備を行っているところである。また、農業経営大学については本年1月に開校したばかりであり、実績もまだこれから積んでいくところであろうと考えるので、今後の状況を見ながら対応したいという答弁であります。

この答弁を受けて、委員の中から、今後国がTPPの方向性を示したところで、市としての農業政策も示すべきと考える。また、JR九州は「うちのたまご」など農業分野にも力を注いでおり、このような民間とも連携し農業政策協定を結ぶことができないか、あわせて検討してほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、「工事の設計について」、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、委託業者による工事設計については市の担当がその提出書類等を精査しているということだが、政策の方向性等によって当該設計額を変更していないかということについては、建築においては主に公共建築工事の積算基準に基づき精査を行い、不要部分は設計から外すなど、できるだけ安価に施工できるような設計を心がけている。必要部分の設計については軽微な変更を行うこともあるが、大きく変更することはないという答弁であります。

この答弁を受けて、委員の中から、工事を請け負っている業者から、市の発注額は大変厳しく赤字になるという話も聞いている。地場企業の育成を掲げておきながら、企業を窮地に立たせている状況ではないかと考えるので、今後は金額のみにとらわれることなく、丈夫で長持ちするような設計を心がけるようお願いしたいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 宮嶋つや子議員。

7番(宮嶋つや子)

おはようございます。日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいまの経済建設委員長報告のうち、「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」について、反対の立場から討論を行います。上水場関係施設を民間に委託しています。安全でおいしい水を提供し、住民の命を守り健康の増進に資するという市本来の使命を投げ捨てているものであり認められません。

以上で終わります。

議長(田中博文)

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

議題中、「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」、及び「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」、以上2件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していましたが「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

24番(岡部 透)

本特別委員会に付託を受けていました「庁舎建設に関することについて」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「平面・配置計画(案)にかかる市民意見募集結果」について、「飯塚市新庁舎建設工事設計業務 基本設計説明書(案)概要版」について、「平面・配置計画(新旧対象図)」について、及び「新庁舎必要面積算定との比較検証表」についての資料提出ならびに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、プロポーザル技術提案書において、休日時間外利用が可能で容易なセキュリティラインの設定との記載がなされていたが、どのようになっているのかということについては、全館閉庁の場合や自動交付機のみ稼働する時間帯、多目的ホールや会議室等を利用する場合など、いろんなパターンに対応できるセキュリティを今後確定していく予定にしているという答弁であります。

次に、プロポーザルにより選定された設計業者から出された技術提案書から、今回出された基本設計案にかかる変更点については、プロポーザル選定委員には了解を得ているのかということについては、8月に提案した基本平面配置計画案等を含め、ことあるごとにメール等で報告をしているという答弁であります。

この答弁を受けて、基本的な考え方から大きく変更したものについては、選定委員会を改めて開催して説明すべきではないかという意見が出されました。

次に、技術提案書では、2階にレストランを配置し、休日利用可能で、臭いが庁舎にこもらない計画と明記されているのに、食堂として8階に変更している。技術提案を受けて選んだ設計案をなぜ容易に変更ができるのかという点が理解できないという意見については、この設計業者を選定する際にプロポーザル方式を採用し、3者から技術提案を受けて審査した。この方式は、設計書を選定するようなコンペ方式ではなく、あくまで設計業者を選定するための方式である。種々指摘がなされている最初の技術提案から変更してきたことについては、最初の市民からのアンケート等で費用をできるだけ抑えて庁舎を建設してほしいという意見が多数あったことから、機能的でシンプルかつ効率的な庁舎にしたいということを念頭に置きながら、種々検討した中で変更してきたものである。ただ、今回の案については、これまでの委員会の意見や市民の意見、職員からの意見等も踏まえた中で、内部で種々検討して作成したものであるため、理解していただきたいという答弁がありました。

次に、基本設計案では8階に食堂をもっていく、市民も利用できるとなっているが、利用度はどういうふうに見ているのかということについては、視察等でみてきた先進地では、市民をベースに開設した食堂についても、採算が合わないということから、土日は閉店しており、利用については昼食の時間帯に限られ、あとの活用が難しく、利用者も職員が中心とならざるを得ないという状況であった。そのような状況から将来的に見込んでも採算は得られず、限られた時間帯での営業でしか難しいのではないかと判断をしているという答弁であります。

この答弁を受けて、採算が合わないなら24時間稼働のレストランにするなど、工夫すればいいのではないかと。また、夜間にお店を開くことができるようにということからセキュリティの問題が検討され、1、2階にレストランをもってくるという提案がなされたものとする。今になって採算が合わないから8階に食堂を持っていくという考え方であるなら食堂自体をなくしていいのではないかと。新飯塚商店街には食事を出しているところはたくさんあり、地域経済の活性化に寄与できるし、食事するスペースさえ確保すれば、出前をとって食事してもらうことにより、産業振興の面でも寄与できると考えるという意見が出されました。

次に、先進地での庁舎では、市民が集う場所というのはどのようにしているのかということについては、先進地によっては、市民に開放するスペースを設けているところがある。本市の基本設計案についても、1、2階の多目的ホールを市が主催や後援するイベントなどのときは、土曜日、日曜日でも活用できるように想定しているという答弁であります。

この答弁を受けて、犯罪に絡むような団体等以外は、基本的には、市民が自由に利用できるオープンスペースのような対応をとるべきであるという意見が出されました。

次に、市が庁舎建設に対してテーマを出し、それに対してプロポーザル方式により技術提案書が出されたとする。そのような考えで出された技術提案書には「いいづか・にぎわいの広場」や「にぎわいの小路」、「プリズムホール」、「いいづか・コラボレーションギャラリー」というものが入っていたが、それは今度の基本設計案のどこに反映されているのかということについては、駐車場については、いつでもイベントができるようにしており、2階のテラス等も利用可能としている。また1、2階のプリズムホールについては、四角形に形状を変更したが、いろんな催し物ができる多目的ホールとしているという答弁であります。

この答弁を受けて、形状のことを言っているのではなく、機能としての目的が完全に消えているということ指摘している。レストランの問題にしても職員向けというのはもってのほかである。そもそも特別委員会とはお互いに意見を出し合い、よりよい庁舎にしようと審議する場であり、自分たちの意思決定ばかりを押し付けるのではなく、建設的に、議論が前に進むよう柔軟性をもって対応してほしいという意見が出されました。

次に、現在の食堂については、建て替える際に解体されるが、仮の食堂は造られるのかという

ことについては、現在の食堂がある第1別館については、来年度後半に解体するスケジュールとなっているが、スペースや設備等を考えると現在のところ造る予定はないという答弁であります。

この答弁を受けて、食堂を経営されている方には解体について、了解は得ているのかということについては、食堂については、職員厚生会が食堂経営者と条例に基づき1年更新による委託契約を結んでいる。庁舎の解体時期が、ある程度明確になったため、平成26年8月31日までの契約とする旨を文書により通知しているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件については、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

平成24年度決算特別委員会に付託していましたが「認定第1号」から「認定第13号」までの13件を一括議題といたします。平成24年度決算特別委員長の報告を求めます。13番 松延隆俊議員。

13番（松延隆俊）

本特別委員会に付託を受けていました認定議案13件について、審査した結果を報告いたします。それぞれの認定議案については、議案書並びに資料の提出を受け、種々審査いたしました。

「認定第1号 平成24年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、行財政改革推進費について、行政評価後の検証はどのように行われているのかということについては、評価に対する市の考え方や今後の取り組み方針として、事務事業の改善策及び次年度への予算反映状況を各課に対し確認している。また、外部評価を担っていただいた行財政改革推進委員会に、担当課より直接外部評価の振り返りの報告を行いながら確認や検証をしているという答弁であります。

次に、文書管理費について、情報公開への対応は、どのようになされたのかということについては、平成24年度から文書管理システムの稼働を正式に開始したことにより文書番号の自動付番や、文書の題名の検索など、公文書がどこに保存されているのか把握しやすくなった。また、以前より指摘を受けていた公開までの期間短縮についても、公開請求後、打ち合わせを担当課とすぐ行うことで、公開までの期間短縮につなげてきたという答弁であります。

次に、コミュニティバス運行費等について、コミュニティバスや予約乗合タクシーの平成24年度利用率が低いのは、利用しづらいことや使い勝手が悪いことが一因にあると考えるが、さまざまな要望等に対し、どのように取り組みをしているのかということについては、予約乗合タクシーについては、移動できる施設の増加や利用できる時間の拡大及び予約方法の改善についての要望が多かったことから、7地区の隣接地区の境界付近の施設について、ピンポイントの運行を実施するとともに、複数車両が運行している3地区で、利用時間の拡大を行っている。また、コミュニティバスについては、バス停留所を1カ所新設し、1カ所の移設等を行っているという

答弁であります。

次に、地域振興費、婚活支援事業について、独身男女の出会いの場を設定しているが、平成24年度は参加者負担金を徴収したのかということについては、平成22年度と23年度については、県の子育て基金10分の10の補助により実施したが、平成24年度は補助金がなくなったため参加者負担金2千円の徴収と市負担金の約5万円程度により開催したという答弁であります。

この答弁を受けて、安価な金額で制度設計されており、成果のあっている事業だと考えるので、市内の飲食業とも提携しながら今後とも継続して進めてほしいという意見が出されました。

次に、社会福祉総務費、社会福祉協議会補助金について、社会福祉協議会がなければ、その事業はすべて市が請け負わなくてはならないことを考えると、現在の5500万円の補助金では不足しているのではないのかということについては、社会福祉協議会は、地域福祉を推進するために設置された営利を目的としない団体であるため、運営資金のほとんどを行政等の補助金で賄っているが、社協独自でも寄付金や共同募金等の民間財源、介護報酬等の事業収入の確保に努めており、運営経営の安定化を図っているため、収支のバランスはおおむねとれているものと考えている。今後も社協の自助努力による収入の確保と効率的な支出の執行の推移を見ながら補助金の額を算定していきたいと考えているが、現時点では大きな変化がない限り増額は必要ないのではないかと考えているという答弁であります。

次に、保健事業費、乳幼児育成指導事業講師謝礼金について、発達障がいの巡回相談事業において、個別相談を案内した児童の相談後の対応はどのように行ったのかということについては、療育関係施設への紹介や就学支援、見守り等の継続フォロー及びアドバイス等を実施している。なお、相談の日程調整がつかなかったり、保護者の理解が得られなかった等のケースがあるので、引き続き経過を把握することにしている。また、個別相談につながらなかった年長児については、入学前に学校教育課へ情報提供をすることで、就学後の児童がスムーズに学校生活が送れるよう巡回相談の内容を引き継いでいるという答弁であります。

次に、農業振興費、有害鳥獣駆除対策事業費補助金について、有害鳥獣が全国的に増加している中で、猟師の絶対数が減ってきており、後継者を育てる必要があると思うが、狩猟免許の諸費用と市の補助金は、どのようになっているのかということについては、狩猟免許については、銃とわなの2種類の免許があり、狩猟免許申請手数料、狩猟者登録手数料、講習会受講料、狩猟税、猟友会の年会費、ハンター保険及び診断書料で、合計すると、銃免許については5万3千円、わなの免許については4万4700円となっている。市の補助金としては、諸経費に対し5千円、保険料の2分の1で5千円を上限に最高1万円を補助している。また新たな補助制度として、県から2分の1の補助を受け診断書料と講習会費について9500円を上限に補助したいと考えているという答弁であります。

次に、商工業振興費、企業立地促進補助金について、この補助金を支出することで、どの程度財政効果があると考えているのかということについては、仮に企業立地及び雇用分補助金の最高額1億円のケースでは、新規雇用50名、一人あたり住民税月額1万円と仮定すると、17年弱の雇用で計算上はつり合うこととなる。また、最低限の補助要件に該当のケースでは60万円の補助金となる。新規雇用5名で、一人あたり住民税が月額1万円、年税額60万円と仮定すると、補助金60万円は1年分の住民税で相殺され、翌年以降は住民税が継続して収入として見込まれると考える。いずれにしても、仮のケースであるが、少なくとも本事業の本旨である雇用の拡大という目的は達成できているのではないかと考えている。なお、法人・固定資産税収入あるいは新規雇用者の消費支出への影響額などを示すことができれば、本事業はさらに効果があると断言できるのではないかと考えているという答弁であります。

次に、土木総務費、マイホーム取得奨励補助金について、平成24年度の実績と、転出についての規制等はどのようになっているのかということについては、実績では39件の申請があり

118名の転入者があった。申し込みの際に同意書を取り、5年間の追跡調査をすることになっているので、5年以内に転出した際は、補助金を返還してもらうことになるという答弁であります。

この答弁を受けて、年間に120名、単純に5年で600名の方が本市に定住すると、地方交付税だけでも相当な金額となる。住民税や固定資産税等を考慮すると、少ない投資で大きな効果が得られる大変良い施策であると評価するという意見や、他市のように、固定資産税を複数年補助するなど、制度設計そのものを再検討してはどうかという意見が出されました。

次に、教育振興費、外国語活動講師謝礼金について、小学校の外国語教育が必須化されたことに伴い、どのような取り組みがなされたのかということについては、平成19年度から平成22年度までの4年間、ALTを派遣する事業を小学校3年から6年生を対象に導入してきた。教職員の外国語活動の基本的な進め方や児童のコミュニケーションのとりらせ方など、教員の資質向上において一定の成果が上がったと考えたので、平成23年度よりALT派遣事業を小学校国際教育事業として継続し、教職員の指導力向上と外国語活動の指導、助言を目的に、教師の直接指導と授業における補助教員として外国人講師を派遣している。また、総合的な学習の時間においても、それぞれの学校の特色に合わせ、国際交流として外国人講師を派遣し、コミュニケーション活動ができるようになってきているという答弁であります。

次に、保健体育総務費、全国大会等出場報奨事業について、この事業の対象となる選手等を1年に1回、一堂に集めるような機会を設ければ、お互いにたたえ合い、切磋琢磨し、友情を深める事業になるのではないのかということについては、本事業では、毎年、多くの児童、学生、社会人が市長表敬を行い、市長から直接、激励の言葉をかけていただいている。1年間に活躍した選手を一堂に集めると本大会から時間的にかなり経過した後になる上、対象選手全員の参加が困難になると考えられる。また選手一人一人に市長から声をかけていただく機会が少なくなるという課題が考えられることから、必要に応じて複数の選手合同による市長表敬を行うなどの工夫をしていきたいと考えているという答弁であります。

次に、民生費負担金、保育料について、子育て支援として、同時に保育園に在園していなくても第2子は半額、第3子は無料とするようなことは考えられないのかということについては、現在、国の保育料の徴収基準に従い、同一世帯から2人以上入所する場合は、所得にかかわらず、第2子は半額、第3子以降は無料といった軽減措置がとられており、本市もこれに準拠した取り扱いをしているところである。なお、本市独自の支援として、国の徴収基準に対し保育料の約20%の軽減措置を行っているという答弁であります。

次に、土木使用料、住宅使用料について、徴収の基準はあるのかということについては、未納から1カ月目で督促状が発送される。平成24年度までは4カ月以上滞納になったところで催告書を送付していたが、約3カ月間の期間が空くので、これを是正し、2カ月目で、連帯保証人へ通知する旨記載した催告状を発送している。3カ月目では再度催告書を本人と連帯保証人へ通知している。また、おおむね20万円から100万円以上滞納している方を対象に訴訟等の法的手続きを行っているという答弁であります。

このほか、審査の過程において、市における情報発信のあり方について、市民交流プラザの利用促進と公民館等の活用について、選挙ポスター掲示板の設置場所について、行政の補完団体に対する補助金の支出の検証について、無料低額診療制度の活用について、ピロリ菌のリスクと除菌の有効性の周知について、筑穂牛のブランド化について、観光協会等を主体とした継続性のある観光行政の推進について、河川監視カメラの増設について、雨水貯留タンク設置補助金の周知について、住宅リフォーム補助金の継続について、いじめ・不登校の未然防止について、公民館サークルのあり方について、解放子ども会のあり方について、市税、使用料、保険料等の収入未済額削減の取り組みについて、過疎債の効果的な活用について、定住化対策のさらなる推進について、時間外勤務の平準化について、ほか多事項にわたって指摘なり要望がなされました。

以上のような審査ののち、採決をした結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第2号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、医療費適正化特別対策事業費について、レセプト点検については、どのような成果があったのかということについては、平成24年度で削減できた医療費は約850万円で総医療費等の割合で示す財政効果率は0.09%となっている。また、レセプト点検をすることにより交付される県支出金の財政健全化交付金が91万8千円あり、全体で約700万円の財政効果があっている。しかし、財政効果率は平成22年度が本市では0.22%、県平均が0.24%、平成23年度が本市では0.17%、県平均で0.21%となっており、現委託業者になって極端に下がっている。現在、毎月業者と効果をあげられる点検者の確保などについて改善要望している。また、これまで指名競争入札による業者選定を、プロポーザル方式などの方法により、よりよい業者の選定も考慮していきたいと考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第3号 平成24年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」については種々審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第4号 平成24年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第5号 平成24年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、滞納が増えているが、回収改善策は考えているのかということについては、厳しい経済情勢により返済が困難な滞納者や行方不明、死亡により滞納が続いているケースなどがある。今後とも戸別訪問等により滞納者と面談し、入金指導を厳しく行い、死亡等のケースについても保証人や相続者に対し、納入相談等を行うことで、長期滞納解消のため努力していきたいと考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第6号 平成24年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、平成24年度決算状況をかながみて、包括民間委託の導入について、どのように考えているのかということについては、行財政改革実施計画において、収支が赤字となり改善の見込みがないときは委託を導入すると掲げている。オートレース事業を継続的に運営していく有効手段として、導入の検討時期に来たと考えているので、現在調査研究を行っているという答弁であります。

この答弁を受けて、企業会計制度に移行した先進地もあるので、当該制度についても検討してほしいという意見が出されました。

以上のような審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第7号 平成24年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第8号 平成24年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第9号 平成24年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第10号 平成24年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上4件については、それぞれ審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第11号 平成24年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第12号 平成24年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第13号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、学校給食費を滞納している家庭の背景として、養育放棄等のいわゆるネグレクトのおそれがあるのではないのかということについては、学校給食費の滞納整理については、督促や催告を行い、保護者から滞納原因を聴取し、分割納入相談等に応じながら

対応している。しかし、保護者が呼び出しに応じないなど、世帯状況が不明な場合もあるので、学校から世帯状況を聴取して、滞納の原因やその背景を把握するなど、学校と連携を取りながら取り組んでいる。なお、滞納整理を行う中でネグレクト等のおそれがある事案が発生した場合には、学校や関係部署に連絡するなど、適切な対応をしていく考えであるという答弁であります。

また、審査の過程において、調理業務委託料について、委託を受けた業者が決められた調理人員を配置しているのか等のチェックは業者任せではなく、行政も把握に努めてほしいという意見が出されました。

以上のような審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

平成24年度決算特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。7番 宮嶋つや子議員。

7番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいまの決算特別委員長報告のうち、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、及び認定第11号、認定第13号について、反対の立場から討論を行います。

まず「認定第1号 平成24年度飯塚市一般会計決算の認定」についてです。長引く景気低迷で依然として厳しい経済情勢のもと、市税全体の調定額は減少傾向にあります。しかし、滞納額も9億円から減少しておりません。住宅リフォーム補助金は2千万円の予算で、工事費が2億7800万円と住環境の整備と合わせて、仕事起こしで地域経済の活性化に大いに効果があり、今後とも増額して続けていくべきだと考えます。コミュニティバスは予約乗合タクシーと併用ということで、バス停が減らされ利用者が減っています。乗合タクシーも運行地域が限定されることから、不満の声が聞かれ、利用者の目標値も大きく下回っています。またバスの運賃が100円から200円に引き上げられ、タクシーを併用するとプラス300円で、片道500円の出費になり外出を控える人も出ています。部落解放同盟への補助金は約800万円減額されていますが、それでも2409万8千円と多額の税金がつき込まれています。行政の補完業務であり、事業費補助だと言われますけれども、どれが補助対象なのか曖昧なまま支出が続けられています。解放子ども会は講師謝礼金の278万円のほか、関連経費を含めると349万円で、これに参加している子どもの数は101人ということでもありますので、一人当たり3万4千円になります。一方で、一般の子ども会の補助金は一人当たり年間100円です。このような不公平な支出は直ちにやめるべきであります。

次に、「認定第2号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計決算の認定」についてです。実質収益は7545万円の黒字、厳しい経済情勢のもと、家庭の収入もふえない中で、高過ぎて払えない国民健康保険税のため、滞納者がふえ資格証の発行もふえています。資格証では医療は受けられず、手遅れになり命の危険も脅かされます。一般会計からの繰り入れを行い、保険税の引き下げを行うべきです。

次に、「認定第3号 平成24年度飯塚市介護保険特別会計決算の認定」についてです。実質収支額は1056万円の黒字となっています。これは保険料の大幅引き上げによるもので、それに伴い滞納額が大幅にふえています。介護の必要な人を社会全体で支えるとはじまった介護保険制度ですが、3年ごとの見直しのたびに保険料が引き上げられ、認定度の軽度化、利用料の負担が重く利用を抑制する人もあり、多くの問題があります。

次に、「認定第4号 平成24年度飯塚市後期高齢者医療特別会計決算の認定」についてです。実質収支額は4258万円の黒字となっています。今回の保険料改定で1億44万円引き上げら

れました。年齢で差別し、家族から引き離す後期高齢者医療制度には反対です。

次に、「認定第5号 平成24年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定」についてです。本会計は貸付金を回収するものですが、滞納件数は203件、滞納額は3億9696万円となっています。滞納を解消する一方で、新たな滞納が生まれ、滞納金額は毎年ふえています。担当が住宅課に変わり、新たな取り組みも検討されているようですが、長期になるほど困難になります。早急な対応で滞納を解消されるよう申し上げて反対とします。

次に、「認定第6号 平成24年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計決算の認定」についてです。単年度収支額は2億4千万円の赤字で、累計赤字が9億8千万円です。景気が低迷する中で来場者も一人当たりの購入額も減少し続けています。改善の兆しが見えない状況の中、本事業の存続について真剣に検討すべきであります。

次に、「認定第11号 平成24年度飯塚市工業用地造成事業特別会計決算の認定」についてです。借金返済のために1億4600万円の税金を投入するものであり、認められません。

次に、「認定第13号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計決算の認定」についてです。子どもたちに温かい、おいしい給食をとということで自校式給食施設の整備が順次行われています。しかし、調理業務については、民間業者に委託をされることになっています。仕様書どおりに業務が行われているのかは毎月の業務完了届で確認しているとのことですが、出された書類に目を通すだけでいいのでしょうか。現場で労災事故等起きていないのか、しっかり把握すべきではありませんか。学校給食は食育という教育的観点から直営で行うべきものであります。

以上で討論を終わります。

議長（田中博文）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。議題中、「認定第1号 平成24年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第2号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第3号 平成24年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第4号 平成24年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第5号 平成24年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第6号 平成24年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」

の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第7号 平成24年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第8号 平成24年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第9号 平成24年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第10号 平成24年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上4件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案4件はいずれも委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第11号 平成24年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第12号 平成24年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第13号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

「議案第85号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」から「議案第120号 市道路線の認定」までの36件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長(田中秀哲)

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由につきまして、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。「議案第85号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に11億9717万5千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を641億8817万3千円とするもので、今回の補正につきましては、歳入歳出全般について前期実績に基づいた経費の見直しと、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。第2条(繰越明許費の補正)は、8ページの「第2表」に記載しておりますように、「筑穂庁舎内ふれあい広場整備事業」以下13件の事業につきまして、年度内の完了が見込めない等の事由により追加するものでございます。第3条(債務負担行為の補正)は、9ページの「第3表」に記載しておりますように、「庁舎間備品等運搬費」以下6件につきましては、後年度の債務負担に係る期間および限度額を定めるため追加するものでございます。また、10ページの「路線価格評定委託料」以下6件につきましては、契約の確定により限度額の変更を行うものでございます。第4条(地方債の補正)は、同じく10ページの「第4表」に記載しておりますように、「本庁舎建設事業費」以下2件につきましては、起債対象事業とするため追加するものでございます。また、11ページの「地域振興事業費」以下21件につきましては、起債対象事業費の確定などに伴い変更を行うものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

特別会計につきましては、今回補正いたします10の会計のうち主なものについてご説明をい

たします。

123ページをお願いいたします。「議案第86号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に9956万9千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づく国民健康保険税及び保険給付費などの補正を行うものでございます。

145ページをお願いいたします。「議案第87号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、保険事業勘定の既定の予算総額に1億5180万9千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づく保険料及び保険給付費などの補正を行うものでございます。第2条(債務負担行為)は、149ページの「第2表」に記載しておりますように、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定支援委託料」につきまして、後年度の債務負担に係る期間及び限度額を定めるものでございます。

189ページをお願いいたします。「議案第90号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額から10億9087万5千円を減額いたしておりますが、主に歳入で前期実績等に基づき勝車投票券発売収入を減額し、歳出でこれに伴う開催経費を減額するものでございます。

223ページをお願いいたします。「議案第94号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に7億6960万7千円を追加いたしておりますが、主に鯉田工業団地の売払による補正を行うものでございます。

229ページをお願いいたします。「議案第95号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額から1億1422万7千円を減額いたしておりますが、主に自校式給食施設整備事業費の契約額確定等による補正を行うものでございます。第2条(債務負担行為)につきましては、231ページの「第2表」に記載しておりますように、菰田小学校以下3校の平成26年度からの「給食調理等業務委託料」について、後年度の債務負担に係る期間及び限度額を定めるものでございます。第3条(地方債の補正)は、同じく231ページの「第3表」に記載しておりますように、「学校給食施設整備事業費」の確定等により変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第99号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立小中一貫校建設設計者選定委員会を廃止するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第100号 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例」につきましては、職員の大学等における修学や国際貢献活動に関する自己啓発等休業制度を地方公務員法の改正に伴い導入するものでございます。

6ページをお願いいたします。「議案第101号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、管理職手当の支給率について、国家公務員及び他団体の改定状況を踏まえ、その上限を給料月額15%から17%に改定するものでございます。

8ページをお願いいたします。「議案第102号 飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、中学校統合に伴い、飯塚第三中学校及び菰田中学校を廃止するものでございます。

10ページをお願いいたします。「議案第103号 飯塚市ふれあい交流センター条例」につきましては、市民の交流及び地域の活性化の拠点施設として筑穂支所内にふれあい交流センターを設置するものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第104号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例」につきましては、相田保育所を廃止するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第105号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、中央児童館の名称及び位置を変更するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第106号 飯塚市同和対策施設条例の一部を改正する条例」につきましては、川島納骨堂の位置を変更するものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第107号 飯塚市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、老朽危険家屋に必要な措置を命令したにもかかわらず、所有者等が措置を行わない場合に、市が所有者等に代わり措置を行うための代執行の規定を整備するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第108号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正に伴い、法律名及び入居者の資格要件を改めるものでございます。

23ページをお願いいたします。議案第109号から27ページの第111号までの3件の「財産の譲渡」につきましては、弁分、小正浦の原、忠隈二区の各自治公民館の敷地を認可地縁団体でありますそれぞれの地元団体に無償で譲渡するものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第112号 財産の譲渡」につきましては、公立保育所の民営化にあたり、枝国保育所の園舎建物を、社会福祉法第58条第1項の趣旨に基づき、「社会福祉法人 常葉会」に無償で譲渡するものでございます。

32ページをお願いいたします。「議案第113号 土地の取得」につきましては、赤坂地区調整池新設工事用地として8739.21平方メートルを取得するもので、取得価格は7515万851円でございます。

35ページをお願いいたします。「議案第114号 土地の処分」につきましては、市営平恒北明住宅跡地の5895.69平方メートルを「WILLハウジング株式会社」に売却するもので、処分価格は7300万円でございます。

38ページをお願いいたします。「議案第115号 土地の処分」につきましては、鯉田工業団地の6万3148.60平方メートルを「ジャパンパイル株式会社」に売却するもので、処分価格は4億7896万8390円でございます。

41ページをお願いいたします。「議案第116号 土地の処分」につきましては、青葉台宅地分譲地の1万4650.52平方メートルを「高栄土地開発株式会社」に売却するもので、処分価格は1億1100万円でございます。

「議案第117号」につきましては、のちほどご説明いたします。

47ページをお願いいたします。「議案第118号 飯塚地区消防組合規約の変更」につきましては、組合の議員の選出方法の変更のための規約の整備について、議決を求めるものでございます。

49ページをお願いいたします。「議案第119号、及び51ページの第120号 市道路線の廃止、認定」につきましては、小中一貫校建設に伴い1路線を廃止し、小中一貫校建設、寄附採納、黒岩・堤田線事業及び開発行為に伴い12路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（田中博文）

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者（梶原善充）

おはようございます。続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由を説明いたします。

別冊の「予算書」の1ページをお願いいたします。「議案第96号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。予算第3条の収益的収入で、1039万7千円増額いたしまして、予算の総額を20億3951万3千円とするものでございます。主な理由といたしましては、水道料金収入の増、浄水施設落雷被害等に対する保険金収入

によるものでございます。

2ページをお願いいたします。収益的支出につきましては、1232万6千円増額いたしまして、予算の総額を20億5320万6千円とするものでございます。主な理由といたしましては、給配水管の緊急修繕委託料の増によるものでございます。予算第4条の資本的収入で、3974万7千円増額いたしまして、予算の総額を10億6832万5千円とするものでございます。主な理由といたしましては、地域の元気臨時交付金分の一般会計補助金の増によるものでございます。

3ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、2億4855万3千円減額いたしまして、予算の総額を19億8418万7千円とするものでございます。主な理由といたしましては、工事請負費の減、執行残の整理によるものでございます。また、明星寺浄水場浄水施設新設工事の債務負担行為につきましては、工期変更に伴い、限度額の変更を行うものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

25ページをお願いいたします。「議案第97号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」について、ご説明いたします。予算第3条の収益的収入で、667万3千円減額いたしまして、予算の総額を2851万1千円とするものでございます。また、収益的支出につきましては、155万6千円減額いたしまして、予算の総額を3616万5千円とするものでございます。

26ページをお願いいたします。予算第4条の資本的収入につきましては、481万2千円全額を減額するものでございます。また、資本的支出につきましては、718万3千円減額いたしまして、予算の総額を2036万3千円とするものでございます。いずれも、決算見込により減額するもので、内容の説明は、省略させていただきます。

37ページをお願いいたします。「議案第98号 平成25年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)」について、ご説明いたします。予算第3条の収益的収入で、1986万9千円増額いたしまして、予算の総額を13億8573万2千円とするものでございます。主な理由といたしましては、下水道使用料収入の増によるものでございます。収益的支出につきましては、3412万3千円減額いたしまして、予算の総額を13億392万4千円とするものでございます。主な理由といたしましては、支払利息の減、消費税・地方消費税の減、委託料の執行残の整理によるものでございます。

38ページをお願いいたします。予算第4条の資本的収入で、1億131万5千円減額いたしまして、予算の総額を8億4754万1千円とするものでございます。主な理由といたしましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金の減によるものでございます。また、資本的支出につきましては、6214万2千円減額いたしまして、予算の総額を15億9076万6千円とするものでございます。主な理由といたしましては、工事請負費の減、執行残の整理によるものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算以外の議案について、説明いたします。議案書の45ページをお願いいたします。「議案第117号 訴えの提起」につきましては、上下水道局発注の下水道工事中に発生した水道管破損事故により給湯設備の損傷被害を受けたとする施設と下水道工事の請負業者間の訴訟に関し、市には損害賠償責任がないことを主張するため当事者として裁判に参加するものでございます。

以上、簡単でございますが、上下水道事業関連議案の提案理由の説明を終わります。

議長(田中博文)

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案36件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明12月4日から12月11日までの8日間は、休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明12月4日から12月11日までの8日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時47分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 田中博文 | 15番 | 石川正秀 |
| 2番 | 瀬戸元 | 16番 | 守光博正 |
| 3番 | 永末雄大 | 17番 | 八児雄二 |
| 4番 | 小幡俊之 | 18番 | 秀村長利 |
| 5番 | 江口徹 | 19番 | 藤浦誠一 |
| 6番 | 平山悟 | 20番 | 明石哲也 |
| 7番 | 宮嶋つや子 | 21番 | 田中裕二 |
| 8番 | 佐藤清和 | 22番 | 上野伸五 |
| 9番 | 松本友子 | 23番 | 鯉川信二 |
| 10番 | 道祖満 | 24番 | 岡部透 |
| 11番 | 梶原健一 | 25番 | 藤本孝一 |
| 12番 | 古本俊克 | 26番 | 兼本鉄夫 |
| 13番 | 松延隆俊 | 28番 | 坂平末雄 |
| 14番 | 吉田健一 | | |

(欠席議員 1名)

27番 森山元昭

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中村 武 敏

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 斎藤 浩

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

企画調整部次長 大谷 一 宣

副 市 長 田中 秀 哲

都市建設部次長 菅 成 徹

教 育 長 片峯 誠

会計管理者 西 敬 由

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 田代 文 男

総務部長 小鶴 康 博

財務部長 石田 慎 二

経済部長 伊藤 博 仁

市民環境部長 白水 卓 二

こども・健康部長 高倉 孝

福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 才田 憲 司

上下水道局次長 諫山 和 敏

教 育 部 長 瓜生 守